

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

食品安全委員会

委員長 山本 茂貴 殿

遺伝子組換え食品等専門調査会

座長 中島 春紫

遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

令和 3 年 7 月 1 3 日付け 3 消安第 2096 号をもって農林水産大臣から食品安全委員会に意見を求められた飼料「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON95379 系統」に係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

遺伝子組換え食品等評価書

チョウ目害虫抵抗性
トウモロコシ MON95379 系統

令和3年（2021年）12月

食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会

＜審議の経緯＞

2021 年 7 月 13 日	農林水産大臣から遺伝子組換え飼料の安全性に係る食品健康影響評価について要請（3 消安第 2096 号）、関係書類の接受
2021 年 7 月 27 日	第 826 回食品安全委員会（要請事項説明）
2021 年 8 月 25 日	第 214 回遺伝子組換え食品等専門調査会
2021 年 12 月 15 日	遺伝子組換え食品等専門調査会座長から食品安全委員会委員長に報告

＜食品安全委員会委員名簿＞

山本 茂貴（委員長）
浅野 哲（委員長代理 第一順位）
川西 徹（委員長代理 第二順位）
脇 昌子（委員長代理 第三順位）
香西 みどり
松永 和紀
吉田 充

＜食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会専門委員名簿＞

2021 年 9 月 30 日まで	2021 年 10 月 1 日から
中島 春紫（座長）	中島 春紫（座長）
児玉 浩明（座長代理）	山川 隆（座長代理）
安達 玲子	安達 玲子
飯島 陽子	岡田 由美子
岡田 由美子	小関 良宏
小関 良宏	小野 道之
小野 竜一	小野 竜一
橘田和美	橘田和美

要 約

「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON95379 系統」について、申請者提出の資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

本系統は、*Bacillus thuringiensis* 由来の、*cry1B.868* 遺伝子及び改変 *cry1Da* 遺伝子を導入して作出されており、Cry1B.868 タンパク質及び改変 Cry1Da タンパク質を発現することで、チョウ目害虫による影響を受けずに生育できるとされている。

「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成 16 年 5 月 6 日食品安全委員会決定）に基づき、遺伝子組換え由来の新たな有害物質が生成され肉、乳、卵等の畜産物中に移行する可能性、遺伝子組換えに由来する成分が畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性及び家畜の代謝系に作用し、新たな有害物質が生成される可能性の有無を考慮して本系統の評価を行った結果、これらの可能性はいずれも考えられないことから、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」

（平成 16 年 1 月 29 日食品安全委員会決定）に基づき安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。

I. 評価対象飼料の概要

(申請内容)

名 称：チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON95379 系統

性 質：チョウ目害虫抵抗性

申請者：バイエルクロップサイエンス株式会社

開発者：Bayer CropScience LP (ドイツ)

「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON95379 系統」(以下「トウモロコシ MON95379」という。)は、*Bacillus thuringiensis* 由来の、*cry1B.868* 遺伝子及び改変 *cry1Da* 遺伝子を導入して作出されており、Cry1B.868 タンパク質及び改変 Cry1Da タンパク質を発現することで、チョウ目害虫による影響を受けずに生育できるとされている。

II. 食品健康影響評価

1. トウモロコシ MON95379 には、Cry1B.868 タンパク質及び改変 Cry1Da タンパク質を発現することでチョウ目害虫抵抗性の形質が付与されている。遺伝子組換え作物を飼料として用いた動物の飼養試験において、挿入された遺伝子又は当該遺伝子によって産生されるタンパク質が畜産物に移行することは、これまで報告されていない。

2. トウモロコシ MON95379 は、食品安全委員会において、「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」(平成 16 年 1 月 29 日食品安全委員会決定)に基づき、食品としての安全性評価を終了しており、人の健康を損なうおそれがないと判断している。

1 及び 2 を考慮したところ、トウモロコシ MON95379 に新たな有害物質が生成されることはないため、肉、乳、卵等の畜産物中に新たな有害物質が移行することは考えられない。また、遺伝子組換えに由来する成分が畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性や、家畜の代謝系に作用し、新たな有害物質が生成される可能性は考えられない。

以上のことから、トウモロコシ MON95379 については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」(平成 16 年 5 月 6 日食品安全委員会決定)に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」に基づき安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。